

八千代市行財政改革大綱第3期推進計画
(第2次改訂版) ~集中改革プラン~
年度別計画 (平成21年度版)

創意くふう

— 考えます。八千代の未来を —

平成21年3月



目 次

第 1 部 推進計画の基本的事項

- 1. 取組項目数の状況 . . . 1
- 2. 取組項目の追加及び変更等一覧 . . . 3
- 3. 財政効果の目標 . . . 4

第 2 部 推進計画の方策（平成 21 年度版）

- 第 1 章 効果的な施策の推進 . . . 5
 - 第 1 節 効果的事業展開 . . . 5
 - 第 2 節 地域協働の推進と市民参加 . . . 10
 - 第 3 節 民間活力導入の推進 . . . 12
- 第 2 章 効率的で質の高い執行体制 . . . 16
 - 第 1 節 定員管理及び給与の適正化 . . . 16
 - 第 2 節 人材育成の推進 . . . 16
 - 第 3 節 市民ニーズへの迅速かつ的確な対応を可能とする組織 . . . 17
- 第 3 章 財政の健全化 . . . 18
 - 第 1 節 自主性・自立性の高い財政運営の確保 . . . 18
 - 第 2 節 地方公営企業の経営健全化及び公益法人等の改革 . . . 20

第 1 部 推進計画の基本的事項

八千代市行財政改革大綱第3期推進計画（第2次改訂版） ～集中改革プラン～の年度別計画（平成21年度版）

「八千代市行財政改革大綱第3期推進計画（第2次改訂版）～集中改革プラン～」(以下「第3期推進計画（第2次改訂版）」という。)は、計画に掲げた取組項目の確実な推進のため、進捗状況や社会状況の変化等を的確に捉え、不断に内容の見直しを行い、取組項目の追加及び変更等を行いながら進めることとされています。

本書は、平成20年3月に策定した第3期推進計画（第2次改訂版）の取組項目を、平成20年度までの進捗状況等を踏まえて計画内容を見直し、取組項目の追加及び変更等を行い、「年度別計画（平成21年度版）」として取りまとめたものです。

1. 取組項目数の状況

年度別計画（平成21年度版）では、新たに追加した取組項目が2項目、計画内容を変更した取組項目が9項目で、追加及び変更等を行った後の第3期推進計画（第2次改訂版）の計画期間の6年間（平成17年度から22年度）に取り組むべき項目数は112項目となっています。

なお、取組項目数の状況は、下記の年度別内訳（表1）及び方策別内訳（表2）のとおりです。

年度別内訳（表1）

\		合 計	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
変更前取組項目数		1 1 0	7 5	7 1	6 3	6 9	6 3	5 7
追加 及び 変更 等	追加項目数	2	0	0	0	1	2	0
	変更項目数	(9)	0	0	0	0	1	3
	除外項目数	0	0	0	0	0	0	0
変更後 取組項目数		1 1 2	7 5	7 1	6 3	7 0	6 6	6 0
内 訳	単年度実施	2 1	1 3	2	0	5	1	0
	継続実施	9 1	6 2	6 9	6 3	6 5	6 5	6 0

※変更項目数の各年度欄は、計画の前倒しや先送りなどに伴う各年度に取り組む項目数の増減数です。ただし、変更項目数の合計欄については、計画期間全体の項目数に増減は生じないため、() 書としています。

方策別内訳（表2）

		合 計	効果的な施策の 推進	効率的で質の高 い執行体制	財政の健全化
変更前取組項目数		1 1 0	6 3	1 6	3 1
追加 及び 変更 等	追加項目数	2	2	0	0
	変更項目数	(9)	(9)	(0)	(0)
	除外項目数	0	0	0	0
変更後 取組項目数		1 1 2	6 5	1 6	3 1
年度 別 内 訳	17年度	7 5	4 4	9	2 2
	18年度	7 1	3 8	1 2	2 1
	19年度	6 3	3 7	8	1 8
	20年度	7 0	3 7	1 1	2 2
	21年度	6 6	3 6	8	2 2
	22年度	6 0	3 0	8	2 2

※変更項目数欄については、取組項目数の増減は生じないため、() 書としています。

2. 取組項目の追加及び変更等一覧

追加及び変更等を行った取組項目は以下のとおりです。

	掲載ページ
<新たに追加した取組項目>	
① 121-14 市民活動団体支援制度の導入	12ページ
② 134-3 学校給食センター高津調理場の整備手法の検討	15ページ
<変更した取組項目>	
① 111-1 公共施設循環バス「ぐるっと号」の見直し 取組項目名の変更（あり方の検討→見直し） 年度計画の変更（計画の先送り，実施の追加）	5ページ
② 111-6 投票区の見直し 年度計画の変更（計画の先送り）	6ページ
③ 113-2 遊休施設の有効活用 年度計画の変更（内容の変更）	7ページ
④ 114-7 行政情報ネットワークシステムの整備充実 年度計画の変更（計画期間の延長）	9ページ
⑤ 121-5 市民活動サポートセンターの運営・管理の見直し 年度計画の変更（計画の先送り）	11ページ
⑥ 121-12 生涯学習ボランティアバンクの整備 年度計画の変更（計画の前倒し）	12ページ
⑦ 132-2 西八千代北部地区民間保育園の整備 推進部署の変更（推進部署の追加）	13ページ
⑧ 132-3 認定こども園の設置支援 取組項目名の変更（設置→設置支援） 取組内容の変更（内容の変更）	14ページ
⑨ 134-2 リサイクルセンター整備事業における民間活力の導入 年度計画の変更（計画の先送り）	15ページ

3. 財政効果の目標

取組項目の追加及び変更等と合わせて、経費削減、歳入の増加などの財政効果見込額についても見直しを行いました。

なお、見直し後の財政効果見込額は以下のとおりです。

第1章 効果的な施策の推進

(単位：百万円)

区分	項目数	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	財政効果見込額	
第1節 効果的事業展開	計	5	53	59	7	61	49	40	269
1. 事務事業の見直し	2	3	10	2	3	3	3	24	
3. 公的施設	1	—	—	1	5	5	5	16	
4. 電子自治体の推進	2	50	49	4	53	41	32	229	
第2節 地域協働の推進と市民参加	計	3	1	1	1	2	2	8	
1. 地域協働の推進と市民参加	3	1	1	1	1	2	2	8	
第3節 民間活力導入の推進	計	6	45	76	164	276	320	320	1,201
1. 民間委託の推進	5	45	76	93	131	138	138	621	
2. 民営化の推進	1	—	—	71	145	182	182	580	
小計	14	99	136	172	338	371	362	1,478	

第2章 効率的で質の高い執行体制

区分	項目数	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	財政効果見込額	
第1節 定員管理及び給与の適正化	計	4	363	483	605	681	799	921	3,852
1. 定員管理の適正化	1	196	412	525	600	712	834	3,279	
2. 給与の適正化	3	167	71	80	81	87	87	573	
小計	4	363	483	605	681	799	921	3,852	

第3章 財政の健全化

区分	項目数	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	財政効果見込額	
第1節 自主性・自立性の高い財政運営の確保	計	5	1,446	294	172	172	342	204	2,630
1. 歳入の確保	4	1,030	233	172	172	340	204	2,151	
3. 補助金等の整理合理化	1	416	61	—	—	2	—	479	
第2節 地方公営企業の経営健全化及び公益法人等の改革	計	3	35	35	43	43	43	43	242
1. 地方公営企業の経営健全化	3	35	35	43	43	43	43	242	
小計	8	1,481	329	215	215	385	247	2,872	

財政効果見込額合計	26	1,943	948	992	1,234	1,555	1,530	8,202
民間委託推進による人件費分委託料等歳出増見込額計		△188	△235	△244	△319	△329	△329	△1,644
財政効果見込額		1,755	713	748	915	1,226	1,201	6,558

※1 区分は、「第2部 推進計画の方策（平成21年度版）」に対応しています。

※2 委託等による効果見込額及び職員減による人件費の削減効果見込額については、計画策定時の算定基準（平成16年度平均人件費）を用いて算定しています。

※3 財政効果見込額については、民間委託等の実施により削減効果が見込まれる場合は計画期間中も引き続き効果があるものとして累加しています。

第2部 推進計画の方策

(平成21年度版)

第1章 効果的な施策の推進

第1節 効果的事業展開

1. 事務事業等の見直し

整理番号・取組項目・内容		推進部署	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
変更前	111-1 公共施設循環バス「ぐるっと号」のあり方の検討 運行開始から10年を契機として「ぐるっと号」のあり方を、交通不便地域における生活交通手段の確保、バス事業者など公共交通機関との役割分担、財政負担の軽減等を考慮して抜本的に見直します。	都市計画課	調査 検討	→			方針 決定		
変更後	111-1 公共施設循環バス「ぐるっと号」の見直し 運行開始から10年を契機として「ぐるっと号」のあり方を、交通不便地域における生活交通手段の確保、バス事業者など公共交通機関との役割分担、財政負担の軽減等を考慮して抜本的に見直します。	都市計画課	調査 検討	→			方針 検討	方針 決定	実施
<変更事由> 取組項目名及び年度計画の変更 「ぐるっと号」の見直しの考え方を踏まえた運行方針について更に検討する期間を要することから、方針決定を1年繰り延べ平成21年度とするとともに、方針に基づく新たな形態での運行を平成22年度に実施することを追加しました。 また、方針決定までとしていた取組を、新たな形態での運行実施までに変更したことに伴い、取組項目名を「公共施設循環バス「ぐるっと号」のあり方の検討」から「公共施設循環バス「ぐるっと号」の見直し」に変更しました。									
111-2 ホームページ編集の効果・効率化 市のホームページの編集を効果・効率的に行います。		情報管理課	調査 検討	方針 決定	実施				
111-3 納税等の利便性の向上 単身者や共働き世帯等、昼間不在家庭の増加、都市活動の24時間化等、近年の社会状況の変化に対応し、コンビニエンスストアにおける市税収納の検討など、納税者の利便性を高めます。		納税課	運用 準備	運用 開始					
111-4 大和田地区複合施設整備事業構想の見直し 老朽化した大和田図書館の建て替えに伴い、コミュニティ施設等との複合施設として整備する構想について、公民館・図書館整備構想との関連や県立中央図書館の問題を踏まえ、見直します。		生涯学習振興課	方針 決定						
111-5 交通災害共済事業の廃止 共済加入者の相互扶助制度である八千代市交通災害共済を廃止します。 ※ただし、請求権の関係から廃止後、2年間は経過措置を設けます。		生活安全課	廃止						

整理番号・取組項目・内容		推進部署	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
変更前	111-6 投票区の見直し 投票所における選挙事務の適正な管理・執行と有権者の利便性向上のため、投票区の見直しを行います。	選挙管理委員会事務局	調査 検討	→	実施 準備	実施		
変更後	111-6 投票区の見直し 投票所における選挙事務の適正な管理・執行と有権者の利便性向上のため、投票区の見直しを行います。	選挙管理委員会事務局	調査 検討	→				実施
<変更事由> 年度計画の変更 投票区見直しの平成20年度実施に向けて、投票施設の調査・検討を行ってききましたが、区割りに適した施設が無く更なる調査・検討を必要とすることから、投票区の見直しを2年繰り延べ平成22年度に実施することとしました。								
	111-7 期日前投票所の増設 期日前投票において選挙人がより身近な所で投票できるよう期日前投票所を増設します。	選挙管理委員会事務局		調査 検討	実施			
	111-8 睦、阿蘇地区のスクールバス運行の検討 学校までの距離が遠い地区の子どもたちの登校・帰宅時の安全を確保するため、スクールバスの運行を検討します。	保健体育課	調査 検討	→	方針 決定			

2. 行政評価システムの活用

整理番号・取組項目・内容		推進部署	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
112-1 行政評価システムの活用 行政評価システムを活用し、成果・コストの管理などの評価結果を事務事業の改革・改善、第3次総合計画の進行管理・予算編成等に活用します。	総合企画課	実施	→					

3. 公的施設

整理番号・取組項目・内容		推進部署	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
113-1 プロジェクトチームによる公共施設再配置の検討 全庁横断的なプロジェクトチームを設置します。施設の配置について包括的に検討し、市の基本的な方針を決定します。	総合企画課	設置 準備	設置 準備	調査 検討	方針 決定			

整理番号・取組項目・内容		推進部署	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
変更前	113-2 遊休施設の有効活用 稼働率の低い公共施設については多様性と多機能化などによる複合的利用を進め、地域ニーズに対応した新たな施設サービスを提供します。	管財課 関係各課	調査 検討					
変更後	113-2 遊休施設の有効活用 稼働率の低い公共施設については多様性と多機能化などによる複合的利用を進め、地域ニーズに対応した新たな施設サービスを提供します。	管財課 関係各課	調査 検討					
<変更事由> 年度計画の変更 公有財産の管理状況調査及び遊休施設の有効活用の検討については毎年度行う必要があることから、平成21年度以降も引き続き調査・検討を行っていくこととしました。								
	113-3 市民の森を活用した新たな行政サービスの検討 多様化する市民ニーズに対応し、市民の森を活用した新たなサービスを研究します。	公園緑地課	調査 検討				方針 決定	
	113-4 八千代市商工会館の廃止 八千代市商工会館の業務を八千代商工会議所の業務として位置付け、八千代市商工会館を廃止します。	商工課	廃止					
	113-5 八千代市勤労青少年ホームの廃止 所期の目的を達成したため八千代市勤労青少年ホームを廃止します。	商工課	廃止					
	113-6 大和田教職員住宅の廃止 老朽化が著しい大和田教職員住宅を廃止します。	教育総務課	廃止					
	113-7 余裕教室の有効活用 生涯学習、福祉活動のために余裕教室等の有効活用の推進を図り、地域に身近な学校づくりをめざします。	教育総務課	実施					
	113-8 勝田台児童会館の廃止 児童会館は老朽化が進み、建替えの時期を迎えています。同会館は都市公園法第4条に規定する公園施設に該当しないため、建替えをせず廃止します。	子育て支援課 公園緑地課					調査 検討	廃止
	113-9 勝田台学童保育所の移転 勝田台中央公園在り方検討委員会の提言を受け、勝田台中央公園内にある勝田台児童会館廃止を伴い、同会館内に設置している学童保育所を近隣の小学校に移転します。	子育て支援課					調査 検討	実施

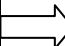
整理番号・取組項目・内容	推進部署	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
113-10 市立しろばら幼稚園のあり方の検討 「市立幼稚園在り方検討委員会」を設置し、市立しろばら幼稚園の今後のあり方について検討を行います。	しろばら幼稚園 関係各課				方針 決定		
113-11 学校の適正配置の検討 将来のまちづくりの視点から、重要な公共施設としての小中学校をどのように配置していくかを、全市的な視点に立って検討します。	学務課				調査 検討	→	

4. 電子自治体の推進

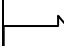
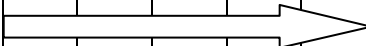
整理番号・取組項目・内容	推進部署	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
114-1 文書管理システムの導入 文書の收受から廃棄に至るまでの文書のライフサイクルをコンピュータシステムで管理し、庁内における情報の共有・共用，市民への情報公開の円滑化，文書事務の効率化，意思決定の迅速化，紙の節減による省資源化等を図ります。	総務課	調査 検討	→			導入	
114-2 ホームページの充実 市民や事業者等に迅速に市政情報や各種手続き案内を提供していくため，各部署のホームページを開設し，内容を充実させます。	情報管理課	実施	→				
114-3 電子申請システムの整備 市への各種申請・届出手続をインターネットを利用して行えるシステムを構築します。なお，システム導入後はオンライン化対象手続を順次拡充します。	情報管理課 総務課	調査 検討	→	導入 準備	導入	拡充	→
114-4 電子調達システムの導入 調達手続に関する事務を電子化して事務の効率化を図るためにシステムを構築します。	情報管理課 契約課	調査 検討	→	試行 導入	導入	拡充	→
114-5 公共施設予約案内システムの導入 公共施設の予約や利用状況の確認，予約結果の確認をパソコンや携帯電話のインターネットから行えるシステムを導入します。	情報管理課 関係各課	導入	調査 検討	→			拡充
114-6 コミュニティ地図システムの整備 市民生活等にかかわる情報等をインターネット上の地図に掲載できる情報交換システムを構築します。また，電子メールやフォーラム，電子掲示板等の機能により，市民相互及び市民と行政の情報交換を進めます。	情報管理課 関係各課	調査 検討	→				

整理番号・取組項目・内容		推進部署	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
変更前	114-7 行政情報ネットワークシステムの整備充実 パソコンの一人1台体制や周辺機器等の整備、通信回線の高速化、既存のグループウェアシステム機能の充実を行います。庁内における各種情報を体系的に電子化し、利活用の拡大を図ります。	情報管理課 関係各課		調査 検討	→			
			一部 実施	→				
変更後	114-7 行政情報ネットワークシステムの整備充実 パソコンの一人1台体制や周辺機器等の整備、通信回線の高速化、既存のグループウェアシステム機能の充実を行います。庁内における各種情報を体系的に電子化し、利活用の拡大を図ります。	情報管理課 関係各課		調査 検討	→			
			一部 実施	→				
<変更事由> 年度計画の変更 パソコンの一人1台体制や周辺機器等の庁内イントラネットの整備充実については、平成21年度完了に向けて取り組んできましたが、パソコンの一人1台体制には至らないことから、平成22年度も引き続き整備充実に取り組んでいくこととしました。								
	114-8 統合型地理情報システムの整備 庁内ネットワークを利用して地理情報と各部署が保有する関連業務情報を共有・共用し、業務の効率化を可能とするシステムを整備します。	情報管理課 関係各課	調査 検討	→				
	114-9 情報セキュリティ対策の充実 外部からの不正アクセスやウイルスによるデータ漏洩、破損等の被害からコンピュータを防御するとともに、災害などへの対策に万全を期し、安全かつ適正に情報通信システムを運用するため、各種情報資源に対する安全対策の充実を図ります。	情報管理課				調査	環境 整備	
	114-10 基幹情報システムの検証 現在稼動している基幹情報システムのサービス効果や費用対効果について、外部専門家（ITコーディネーター）を含めた全庁的な体制を整備し、現行業務の簡素化と合理化、情報資産や情報資源の効率的運用により、定員管理とIT関連経費の適正化を図り、「便利で質の高い行政サービスの実現」のためのシステム構築を目指すため、基幹情報システムを検証し、本市情報システムの構築プランを策定します。	情報管理課			検討	→	計画 策定	
	114-11 不審者情報メール配信サービスの実施 不審者情報等を携帯電話にメールとして送信し、市民の安心安全を確保します。	生活安全課 関係各課				実施	→	

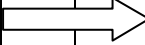
5. 入札・契約制度の改革

整理番号・取組項目・内容	推進部署	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
115-1 入札契約適正化委員会の設置 入札及び契約の手続きに関し、その公正の確保及び透明性の向上を図るため、入札契約適正化委員会を設置します。	契約課	設置					
115-2 電子入札制度の導入 入札事務の効率化を図るため、電子入札システムを構築します。	契約課	調査 検討	導入 準備	試行 導入	導入	拡充	
115-3 登録業者の格付けの評価の見直し及び公表 格付けにかかる評定項目とその基準を見直します。格付け基準及び評価結果について、公表内容、方法等にかかる公表基準を策定し、公表します。	契約課	調査 検討	実施				
115-4 指名停止基準・業者の市民公表 指名停止基準や指名停止業者を市のホームページで公表します。	契約課	実施					

第2節 地域協働の推進と市民参加

整理番号・取組項目・内容	推進部署	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
121-1 市民満足度調査の実施 第3次総合計画第3期実施計画の施策に対する市民の満足度を把握します。	総合企画課	調査 検討		実施			
121-2 パブリックコメント制度の導入 政策等の立案段階で、趣旨、目的、内容等を市民に公表し、広く市民等からの意見や情報を求めて、本市の意思決定過程における透明性の確保と説明責任を果たすため、パブリックコメントを制度化します。	総合企画課	調査 検討	導入 準備	導入			
121-3 各種審議会等委員の公募促進 各種審議会等の活性化、公平で開かれた審議会等の運営の確保及び市民の政策形成過程への参加機会の拡充を図るため、公募委員の割合を高めます。	総合企画課	実施					
121-4 国際交流協会の設立 市内国際交流団体を一元化し、団体相互の連携を図りながら、市民の発想を生かした幅広い国際交流を推進するため、国際交流協会を設立します。	総合企画課 (国際推進室)	設立					

整理番号・取組項目・内容		推進部署	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
変更前	121-5 市民活動サポートセンターの運営・管理の見直し 市民の持つ豊かな社会経験と創造力を生かした効果的で効率的な市民活動サポートセンターの運営・管理体制の拡充を図ります。	総合企画課	調査 検討	→			一部 実施	→
変更後	121-5 市民活動サポートセンターの運営・管理の見直し 市民の持つ豊かな社会経験と創造力を生かした効果的で効率的な市民活動サポートセンターの運営・管理体制の拡充を図ります。	総合企画課	調査 検討	→				
<変更事由> 年度計画の変更 市民活動サポートセンターの運営・管理の見直しについて調査・検討を行ってきましたが、市民の自主性を活かした運営・管理体制について更なる検討を必要とすることから、平成21年度からの実施を繰り延べ、引き続き調査・検討を行っていくこととしました。								
	121-6 市民提案型による新たな男女共同参画社会づくりの推進 時代の変化や新たな市民ニーズに的確に対応するため、市民団体の自主的な活動を支援することにより男女共同参画社会づくりを進めます。	男女共同参画課	実施	→				
	121-7 環境学習ボランティア講師の登録及び紹介事業の実施 ボランティアで環境学習の講師となる専門家を募集・確保し、学習会を行う団体等に紹介します。	環境保全課 (環境政策室)	実施	→				
	121-8 市民と連携した街区公園管理 アダプト制度を活用した街区公園の管理を推進し、公園愛護の啓発と地域コミュニティを促進します。	公園緑地課	実施	→				
	121-9 学校評議員制度の導入 学校が、家庭や地域と連携して子どもたちの健全な成長を図っていくため、学校運営に関し、保護者や地域住民の意向を把握・反映していきます。	指導課	調査 検討	導入 準備	導入			
	121-10 コミュニティ推進計画の見直し 市民参加を基調とし、市民と行政がパートナーシップに立ち、協働してまちづくりに取り組むことを進めていくため、平成10年3月に策定した「八千代市コミュニティ推進計画」の見直しを行います。	総合企画課				調査 検討	方針 決定	策定
	121-11 プレーパークの整備 子どもが自分の責任で自由に自然の中で遊ぶ体験を提供するため、県立八千代広域公園事業地内の自然林等を市民・NPO法人・行政等が整備します。	元気子ども課			整備 準備	整備		

整理番号・取組項目・内容		推進部署	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
変更前	121-12 生涯学習ボランティアバンクの整備 市民の持つ多様で高度な知識や技術を地域に還元していく仕組みとして、「生涯学習ボランティアバンク」を整備し、その情報を生涯学習情報提供システムにて市民に提供します。	生涯学習振興課				制度整備	運用開始	
変更後	121-12 生涯学習ボランティアバンクの整備 市民の持つ多様で高度な知識や技術を地域に還元していく仕組みとして、「生涯学習ボランティアバンク」を整備し、その情報を生涯学習情報提供システムにて市民に提供します。	生涯学習振興課				導入		
<変更事由> 年度計画の変更 生涯学習ボランティアバンクの平成21年度運用開始に向けて制度の整備を行ってきましたが、その運用開始の準備が整ったことから、平成20年度から導入することとしました。								
	121-13 市民団体等との協働による犯罪のないまちづくりの推進 「(仮称)八千代市犯罪のないまちづくり推進条例」を制定し、市民団体等と行政がそれぞれの役割を分担の上、指導的役割を担う人材の育成等を通じて、協働して地域の防犯活動に取り組み、犯罪のないまちづくりを推進します。	生活安全課			調査検討	条例制定実施		
	(追加) 121-14 市民活動団体支援制度の導入 市民の納税に対する意欲を高めるとともに、市民活動団体の活動の促進を図るため、納税者が選択した市民活動団体へ、納税者の市民税の1パーセント相当額を支援金として交付する制度を導入し、市民協働によるまちづくりを推進します。	総合企画課				調査検討	導入	

第3節 民間活力導入の推進

1. 民間委託の推進

整理番号・取組項目・内容	推進部署	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
131-1 民間活力導入指針の策定 市全体としてのサービスの質・量を確保しながら、民間活力の積極的・効果的導入を図るため、民間活力導入指針を策定します。	行財政改革推進課	策定			改訂		
131-2 バス運行業務の委託 福祉事業を行う団体へ貸し出す「福祉バス」の運行業務を委託します。	健康福祉課	調査検討	実施				

整理番号・取組項目・内容	推進部署	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
131-3 選挙事務の民間活力の導入 選挙における投票の利便性の向上及び運営の効率性の向上のため、投票受付や案内等の業務に民間活力を導入します。	選挙管理委員会事務局		方針決定	実施			
131-4 学校用務員の委託 退職者及び任用換えの状況に合わせて学校用務員を順次外部委託をし、人件費の削減を図ります。	教育総務課	一部実施	⇒	調査検討	⇒	一部実施	調査検討
131-5 給食調理業務の委託<村上第二調理場> 職員の退職状況に合わせて、給食調理業務を民間委託します。	給食センター		実施準備	実施			
131-6 給食調理業務の委託<村上調理場> 職員の退職状況に合わせて、給食調理業務を民間委託します。	給食センター			実施準備	実施		
131-7 図書館窓口の委託 平成16年度から緑が丘図書館で実施している窓口業務委託について、他の3館についても検討作業を行います。	生涯学習振興課	調査検討	方針決定				
131-8 焼却炉・粗大ごみ処理施設運転管理業務委託の拡大 粗大ごみ及び可燃ごみの搬入受付業務を職員の退職状況や関係部署との調整を図り、委託業務の契約更新時にあわせて委託業務の拡大を推進します。	清掃センター				調査検討	実施準備	実施

2. 民営化の推進

整理番号・取組項目・内容	推進部署	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
132-1 公立保育園の民営化 運営の効率化と保育需要に適切に対応するため、公立保育園の民営化を「八千代市公立保育園民営化ガイドライン（基準）」に基づいて推進します。	元気子ども課 子育て支援課	調査検討	⇒	一園実施	⇒		
変更前 132-2 西八千代北部地区民間保育園の整備 西八千代北部地区の土地区画整理事業に伴う新たな保育需要に対応するため、用地を無償貸与し、民設民営の保育園を整備します。	子育て支援課				調査検討	法人選定	開園準備
変更後 132-2 西八千代北部地区民間保育園の整備 西八千代北部地区の土地区画整理事業に伴う新たな保育需要に対応するため、用地を無償貸与し、民設民営の保育園を整備します。	子育て支援課 元気子ども課				調査検討	法人選考	開園準備
<変更事由> 推進部署の変更 認可保育園の設置並びに運営を行う民間事業者の選考事務については、元気子ども課が行うこととなったことから、推進部署に元気子ども課を加えました。							

整理番号・取組項目・内容		推進部署	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
変更前	132-3 認定こども園の設置 平成18年12月に「就学前の子どもに関する教育，保育等の総合的な提供の推進に関する法律」が施行され幼保一体型の「こども園」の設置が可能となったことから，これを設置することで待機児童の解消等，保育需要に対するサービスの拡充を図ります。	子育て支援課				設置事業開始	→	
変更後	132-3 認定こども園の設置支援 待機児童の解消等，保育需要に対するサービスの拡充を図るため，保育園と幼稚園の機能を備えた民間事業者による認定こども園の設置を支援します。	子育て支援課				実施	→	
<変更事由> 取組項目名及び取組内容の変更 取組項目名を「認定こども園の設置」としておりましたが，認定こども園を設置するのは民間事業者であり，市はその設置に対して支援をしていくことから，取組項目名を「認定こども園の設置支援」に変更し，併せて取組内容についても変更しました。								

3. 指定管理者制度の活用

整理番号・取組項目・内容		推進部署	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
133-1	指定管理者制度の活用 外郭団体等に管理・運営を委託している公の施設は指定管理者制度への移行を検討します。市が管理・運営している施設においても，今後の施設がどうあるべきかを総合的に検討するとともに，指定管理者制度の活用を図ります。また，新たに公の施設を設置する場合にも積極的に指定管理者制度の活用を図っていきます。	総務課 (法務室) 関係各課	調査 検討	→			→	
			実施	→			→	

4. PFI手法の活用

整理番号・取組項目・内容		推進部署	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
134-1	萱田小学校分離新設校及び総合生涯学習施設の整備・運営 (仮称)八千代市立萱田小学校分離新設校及び総合生涯学習施設を整備するに当たって，施設の建設，維持管理及び運営の一部をPFI事業として実施します。	生涯学習振興課 教育総務課	実施	→	開校 開設			

整理番号・取組項目・内容		推進部署	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
変更前	134-2 リサイクルセンター整備事業における民間活力の導入 リサイクルセンター整備事業及び施設の運営管理業務に民間活力を導入し、経費の削減を図ります。	クリーン推進課	調査 検討	→			用地 取得	基本 計画 策定
変更後	134-2 リサイクルセンター整備事業における民間活力の導入 リサイクルセンター整備事業及び施設の運営管理業務に民間活力を導入し、経費の削減を図ります。	クリーン推進課	調査 検討	→				用地 取得 基本 計画 策定
<変更事由> 年度計画の変更 平成21年度の用地取得に向けて調査・検討を行ってまいりましたが、適地について更なる調査・検討を要することから、用地取得を1年繰り延べ平成22年度にすることとしました。								
	(追加) 134-3 学校給食センター高津調理場の整備手法の検討 学校給食センター高津調理場の移転による整備及び運営管理について、効率的・効果的に事業を実施するため、民間活力の導入によるPFI手法も含め整備手法を検討します。	保健体育課 給食センター					方針 決定	

5. 市場化テストの活用

整理番号・取組項目・内容		推進部署	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	135-1 市場化テストの導入の検討 市が実施する事務・事業について、公共サービス改革法に基づく官民競争入札等の導入を検討します。	行財政改革 推進課				調査 検討	→	

第2章 効率的で質の高い執行体制

第1節 定員管理及び給与の適正化

1. 定員管理の適正化

整理番号・取組項目・内容	推進部署	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
211-1 定員管理の適正化 民間委託等の推進，情報化の推進，臨時的任用や再任用等各種人事制度を活用し，職員の適正配置により，定員管理の適正化を図ります。	職員課	実施					

2. 給与の適正化

整理番号・取組項目・内容	推進部署	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
212-1 退職時特別昇給の廃止 退職時の特別昇給を廃止します。	職員課	実施					
212-2 退職手当の見直し 退職手当について，国に準じた支給率等に見直しを行います。	職員課		実施				
212-3 特殊勤務手当の見直し 特殊勤務手当制度本来の趣旨に合致しない特殊勤務手当について，内容の見直し及び適正化を行います。	職員課		実施				
212-4 技能労務職の給与の見直し 技能労務職の初任給基準の見直しを行います。	職員課		検討				
212-5 その他人件費の見直し 引き続き管理職手当の支給率の削減，時間外勤務手当の削減を行うとともに，県内各市，類似団体等との比較を行いながら，高齢層職員昇給抑制など給与構造改革の趣旨を踏まえた人件費の抑制に努めます。	職員課	実施					

第2節 人材育成の推進

整理番号・取組項目・内容	推進部署	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
221-1 情報化研修の充実 研修体制及び研修内容を充実させて実施し，職員の情報リテラシーの向上を図り，事務処理の効率化，省力化及び市民サービスを向上させます。	情報管理課 関係各課	実施					

整理番号・取組項目・内容	推進部署	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
221-2 職員研修の充実 高い総合調整能力，政策形成能力を有する職員の育成や，新たな課題に果敢に挑戦するための職員の意識改革を推進するため，「八千代市人材育成基本方針」に基づき自己啓発，職場研修及び職場外研修の3つを研修制度の柱として，各種研修を実施します。	職員課	実施	→				
221-3 人事評価システムの構築 公務員制度改革との整合性を図りつつ，職員自らの能力開発や意識改革，あるいは能力・実績等の適正な評価に向け，目標管理を活用した人事評価システムの構築を図ります。	職員課	構築	→				

第3節 市民ニーズへの迅速かつ的確な対応を可能とする組織

整理番号・取組項目・内容	推進部署	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
231-1 公益通報制度の構築 市民の信頼を確保し，公正かつ民主的な市政の運営に資することを目的として，公益通報制度を構築します。	職員課 総務課	調査 検討	構築				
231-2 子ども行政（次世代育成）推進体制の整備 時代に合わせた子ども行政（次世代育成）推進体制を整備します。	元気子ども課	調査 検討	整備				
231-3 特定行政庁の設置 地域の特性を生かし，地域に密着した建築行政が可能となる，特定行政庁を設置します。	建築指導課	設置 準備	設置				
231-4 消防広域化の検討 消防の広域化に向けての調査・検討を行います。	消防総務課		調査 検討	→			
231-5 生涯学習振興課の設置 教育委員会が所管する社会教育（文化財等を除く）に関する事務を統合し，生涯学習に関する事務を総合的・一体的に行うため，「生涯学習振興課」を設置します。	生涯学習振興課				設置		
231-6 文化・スポーツ課の設置 文化・スポーツ行政の効率的な行政運営を推進するため，「文化・スポーツ課」を設置します。	文化・スポーツ課				設置		
231-7 環境政策室の設置 典型7公害（大気汚染，水質汚濁，騒音，振動，地盤沈下，土壌汚染，悪臭）の調査及び汚染防止対策に係る業務量の増加，地球温暖化など自然環境の問題に的確に対応するため，「環境政策室」を設置します。	環境保全課 （環境政策室）				設置		

第3章 財政の健全化

第1節 自主性・自立性の高い財政運営の確保

1. 歳入の確保

整理番号・取組項目・内容	推進部署	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
311-1 使用料及び手数料の見直し 他市との比較，市民生活への影響などを考慮しながら，公平性の確保と，受益者負担の原則にもとづき，定期的に改定の適否を含め，見直しに努めます。	財政課 関係各課	実施	→				
311-2 未利用市有財産の売却・有効活用 長期間，利用されていない土地等については，売却及び有効活用を検討します。	管財課	検討 実施	→				
311-3 広告料収入の確保 市有財産及び印刷物等に広告を掲載することを検討します。	財政課 関係各課	実施	→				
311-4 市税徴収率の向上 夜間電話催告，休日納税相談，訪問徴収等の徴収体制の強化を図るとともに，差し押さえ物件の公売等も視野に入れながら収入未済を縮減し，市税徴収率の目標値を92.0%とします。	納税課	実施	→				

2. 経費の節減合理化等財政の健全化

整理番号・取組項目・内容	推進部署	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
312-1 物件費の見直し 事務事業の見直しを図り，経費の削減に努めます。また，一般行政経費については，事業の統廃合なども視野に入れてさらなる見直しを進めコストの削減に努めます。	財政課 関係各課	実施	→				
312-2 公債費の適正管理 市債の適正な発行により，公債費負担比率を15.0%以下にすることを目標にします。	財政課	実施	→				
312-3 債務負担行為の抑制 設定等に留意しながら，抑制に努めます。また，複数年契約等に係る債務負担行為については，期間，効果額等を検討した上で設定します。	財政課 関係各課	実施	→				
312-4 財政調整基金 本来の財政調整機能としての役割を踏まえ，その確保と運用に努めます。	財政課	実施	→				

整理番号・取組項目・内容	推進部署	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
312-5 市債の適正な発行 平成18年度より、従来の起債許可制度から協議制度に移行し、地方公共団体の自己決定及び自己責任にもとづく資金調達となることから、中長期的な計画に基づき将来債務の負担を考慮し、適正な発行に努めます。 なお、減税補てん債及び臨時財政対策債については、将来の財政負担を考慮し、発行額を極力少なくすることに努めます。	財政課	実施					
312-6 特別会計の見直し 特定の収入をもって、特定の支出に充てる会計であるという原則にもとづき、一般会計と同一の基調に立った視点で健全化に努めます。	財政課 関係各課	実施					
312-7 普通建設事業費の見直し 新規の公共施設の建設は、PFIなど最も適切な事業手法を検討します。また、新たな事業を展開する時は、スクラップ・アンド・ビルドの視点から、事業の廃止、縮小を併せて検討します。	財政課 関係各課	実施					
312-8 財政健全化判断比率の公表 地方公共団体の財政の健全化判断比率として、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4指標の作成及び公表を行います。	財政課				実施		
312-9 財務書類4表（公会計）の公表 情報開示及び財政危機への早期対応策として、平成21年度までにバランスシート、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書の財務書類4表の作成及び公表を行います。	財政課					実施	

3. 補助金等の整理合理化

整理番号・取組項目・内容	推進部署	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
313-1 補助金・扶助費の見直し 補助金等検討委員会の提言を踏まえ、目的を達成したもの、効果が明確でないもの、実情に合わないものについて、統合・廃止を含めた見直しに努めます。	財政課 関係各課	実施					

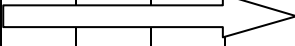
第2節 地方公営企業の経営健全化及び公益法人等の改革

1. 地方公営企業の経営健全化

整理番号・取組項目・内容	推進部署	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
321-1 定員管理の適正化 一般会計と連動して実施します。	経営企画課	実施					
321-2 給与制度・諸手当等の見直し 一般会計と連動して実施します。	経営企画課	実施					
321-3 組織・体制の見直し（上・下水道事業の組織の一元化） 下水道事業と水道事業を統合して、効率的な経営が図れるよう上下水道事業の組織を一元化します。	経営企画課	調査 検討	実施				
321-4 下水道特別会計の公営企業会計への移行 下水道事業の費用負担の明確化を図るため、企業会計へ移行します。	経営企画課		調査 検討		実施		
321-5 給水停止業務の委託 給水停止業務を委託し、経費の削減を図ります。	給排水相談課		実施				
321-6 浄水場・給水場の統廃合 適正な水運用と浄水場等水道施設の効率的な運営を図るため、中央浄水場と萱田給水場の統合を図り、中央浄水場を廃止するとともに、萱田給水場に配水池を築造します。	維持管理課	実施					
321-7 水質検査業務の委託 水質検査設備を有し、検査体制が確立されている専門の検査機関に委託することで、人件費や機器の取得に伴う経費の削減を図ります。	維持管理課	実施					
321-8 水道施設運転管理業務の委託 浄・給水場の運転管理業務を順次委託し、水道事業の合理化・効率化を図ります。	維持管理課	実施					

2. 公益法人等の改革

整理番号・取組項目・内容	推進部署	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
322-1 財八千代市文化振興財団の改組 財八千代市文化振興財団の行政依存体質の脱却を図り、自立的で安定した経営基盤の強化と健全な運営に資するため、組織・機構を見直し、新たな財八千代市文化・スポーツ振興財団に改組します。	文化・スポーツ課	実施					

整理番号・取組項目・内容	推進部署	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
322-2 財団法人 八千代市文化・スポーツ振興財団 公益法人制度改革3法の趣旨に基づき、公益法人としての文化・スポーツ振興財団の意義や役割、経営状況等について再検討し、市の関与のあり方について見直しを図ります。	文化・スポーツ課				調査 検討		
322-3 財団法人 八千代市開発協会の健全性の確保 経営の健全性を高めるため事業運営、組織体制の見直しなどを実施します。	財政課	実施					
322-4 財団法人 八千代市環境緑化公社の設立 事業運営の健全性を高めるとともに、新たな事業を展開するため、財団法人八千代花と緑の基金と財団法人八千代市衛生公社を統合して財団法人八千代市環境緑化公社を設立します。	公園緑地課 クリーン推進課	設立 準備	設立				
322-5 財団法人 八千代市環境緑化公社 公益法人制度改革3法の趣旨に基づき、公益法人としての団体の意義や役割、経営状況等について再検討し、市の関与のあり方について見直しを図ります。	公園緑地課				調査 検討		
322-6 社団法人 八千代市シルバー人材センター 国の「高齢者就業機会確保事業」に基づき高齢者に対する就業機会の確保、提供を推進するとともに、会員数の増強、新分野・独自事業等の就業開拓、ボランティア等社会活動の重視など各種事業の取組みの推進を支援します。また、会員の自主的な事業運営の参画を推進することでセンター全体の自主的運営基盤を強化し、経費負担の補助金依存度を減少する事業運営により、経営の健全化を促進します。	長寿支援課				調査 検討		
322-7 株式会社 八千代市水道サービス 下水道施設の維持管理業務の拡大や業務の効率化を図り、経営の健全化を促進します。	経営企画課		実施				
322-8 東葉高速鉄道 株式会社 本市の街づくりに東葉高速鉄道は多大な貢献をされており、沿線自治体として東葉高速鉄道の経営の安定は不可欠であるとの方針のもと、自治体の厳しい財政状況や社会経済情勢の変化に見合った経営支援のあり方について、千葉県、船橋市とともに経営の安定に向けた支援の見直しを検討します。	総合企画課	実施					
322-9 社会福祉法人 八千代市社会福祉協議会 団体の役割、事業内容等を再検討するよう促し、委託業務と補助金については、成果の関連性を明確にし、より効果的な補助金の交付等に努めます。	健康福祉課				調査 検討	実施	

八千代市行財政改革大綱第3期推進計画
(第2次改訂版) ～集中改革プラン～
年度別計画(平成21年度版)

発行日／平成21年3月
発行／八千代市
編集／総務企画部 行財政改革推進課
住所／〒276-8501
八千代市大和田新田312-5
TEL 047-483-1151(代表)
FAX 047-484-8824
E-mail gyoukaku@city.yachiyo.chiba.jp

